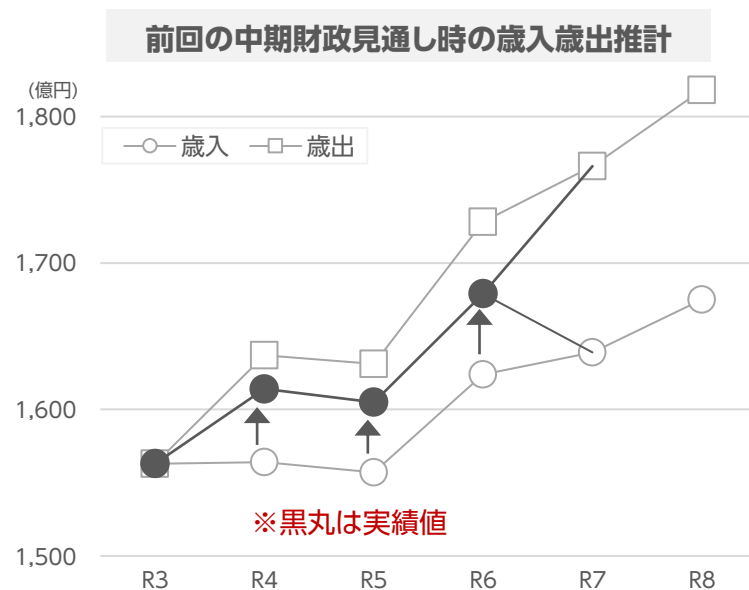


藤沢市中期財政見通し

2024年(令和6年)11月
藤沢市

- 本市の発展につながる諸施策を進めるためには常に長期的・全体的な視点を持ちつつ、数年先の収支見通しを踏まえた**計画的な財政運営**を進める必要がある
- 現在の中期財政見通しは令和3年度のコロナ禍に改定したため、**市税の見通しと実績とで大きな乖離**が生じていること、また、期間が令和8年度までとなっており、次期市政運営の総合指針の4年間をカバーできていないことから、当初改定予定を1年前倒して改定を行う
- 改定に当たってはこれまでの5年間の推計では大規模な支出を伴う事業の全体像が見えにくいことから、公共施設再整備プランとの整合を図るとともに、都市基盤整備事業の事業進捗も踏まえた見通しとするため、推計期間は**10年間の見通し**とする



令和7年度は予算要求額を、令和8年度以降は令和6年度予算を基準に、人口推計やこれまでの事業費等の伸び率等を勘案して推計

※推計値はすべて事業費ベースで掲載

歳入	主な推計方法
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税はふるさと納税制度による流出額の影響や将来人口推計等による納税義務者数の増、給与の伸び率を見込む ・固定資産税と都市計画税は藤沢駅周辺地区再整備事業費及び村岡地区都市拠点総合整備事業費等の都市基盤整備事業における収収効果を見込む
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再整備事業、建設事業等に連動して見込み、それ以外の事業は扶助費の伸び率を踏まえ推計
市債	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再整備事業、建設事業等に連動して見込み、それ以外の事業は令和6年度予算をベースに推計
基金繰入金 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設整備基金は対象事業に応じて繰入金を見込む(基金残高不足の場合にはこの限りではない) ・財政調整基金は積立可能額として見込んだ額を各年度に計上(積立額以上の繰入れはしない)

歳出	主な推計方法	
政策的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再整備事業は第4期短期プラン実施事業を個別に見込むとともに、第4期短期プラン終了後の令和11年度以降は令和6年度数値と同程度を毎年度に見込む ・建設事業は藤沢駅周辺地区再整備事業費などの都市基盤整備事業を個別に見込む ・公共施設再整備事業及び建設事業において、今後の資材高騰、労務費上昇の影響を見込む 	
義務的経費	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当費等の制度改正による増を令和7年度で加味し、若年層や高齢者の人口推計の伸び率を踏まえ推計
	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告を踏まえ増額分を推計
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再整備事業に係る市債は償還20年・利率1.5%、それ以外の市債は償還15年・利率1.2%で推計
一般行政経費	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料における今後の労務費上昇の影響を見込む 	

令和7年度～令和16年度 推計

※R6は当初+肉付予算額

(単位:億円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
歳入	1,692	1,802	1,879	2,078	1,953	1,954	2,058	1,963	1,977	1,935	1,951
市税	858	894	902	906	918	931	934	947	974	978	993
譲与税、交付金	169	147	147	147	147	148	148	148	148	149	149
国・県支出金	428	506	527	584	539	546	576	542	540	528	529
繰越金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
市債	63	96	139	257	181	174	244	166	159	123	124
その他	154	139	144	164	148	135	136	140	136	137	136
歳出	1,692	1,898	1,929	2,199	2,062	2,085	2,239	2,132	2,163	2,084	2,102
政策的経費	523	687	705	967	810	812	944	817	818	712	706
うち、公共施設再整備事業	33	40	103	235	163	177	257	67	51	50	51
うち、建設事業	164	204	241	360	290	300	342	359	377	329	323
義務的経費	942	972	982	987	1,004	1,022	1,041	1,054	1,079	1,101	1,122
一般行政経費	227	239	242	245	248	251	254	261	266	271	274
歳入-歳出 (財源不足)	0	▲ 96	▲ 50	▲ 121	▲ 109	▲ 131	▲ 181	▲ 169	▲ 186	▲ 149	▲ 151

※R7は11月12日時点の予算要求額、R8以降はR6予算を基準とした推計値

財政調整基金 繰入金	40	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
財政調整基金 積立金	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
財政調整基金 残高	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122

公共施設整備基金 繰入金	5	13	17	37	19	6	6	6	6	6	6
公共施設整備基金 積立金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
公共施設整備基金 残高	68	61	50	19	6	6	6	6	6	6	6

※各基金の繰入金は歳入の「その他」欄に含む

令和7年度～令和16年度 推計

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R7～16計
主な 公共施設再整備事業															
一般廃棄物中間処理施設整備事業費(石名坂)	0.6 (0.0)	0.3 (0.1)	0.1 (0.0)	0.0 (0.0)	10.0 (2.1)	32.9 (3.4)	107.6 (15.6)	53.0 (12.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	203.5 (33.7)
生活・文化拠点再整備事業費	0.2 (0.0)	0.1 (0.1)	0.3 (0.0)	0.0 (0.0)	1.6 (1.6)	3.6 (3.3)	7.2 (0.9)	27.9 (5.7)	53.6 (8.6)	104.1 (19.8)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	198.0 (39.9)
辻堂小学校再整備事業費	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.7 (0.0)	0.9 (0.0)	1.8 (0.9)	18.8 (3.6)	37.7 (7.2)	18.0 (3.4)	7.6 (1.4)	7.6 (1.4)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	91.5 (17.9)
鶴沼中学校再整備事業費	0.0 (0.0)	1.0 (0.0)	0.4 (0.0)	0.4 (0.0)	2.2 (1.1)	19.0 (2.1)	34.4 (4.1)	11.0 (0.3)	8.5 (7.7)	6.6 (1.5)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	81.7 (16.8)
鶴沼市民センター等再整備事業費	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.1 (0.1)	0.2 (0.2)	1.6 (1.6)	11.8 (3.0)	7.4 (2.0)	17.2 (4.7)	5.2 (2.9)	9.1 (3.6)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	52.3 (17.8)
主な公共施設再整備事業 計 ※下段()は基金充当額と一般財源額	0.8 (0.0)	1.4 (0.2)	1.6 (0.1)	1.5 (0.2)	17.2 (7.3)	86.1 (15.4)	194.3 (29.8)	127.1 (26.7)	74.9 (20.6)	127.4 (26.3)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	627.0 (126.1)
主な 建設事業															
藤沢駅周辺地区再整備事業費	10.1 (1.3)	1.6 (1.0)	5.5 (1.7)	13.8 (7.8)	18.1 (8.4)	18.2 (8.9)	49.3 (26.4)	27.7 (16.0)	28.8 (16.5)	28.7 (16.5)	28.5 (16.5)	25.4 (15.0)	26.0 (15.3)	24.8 (15.0)	275.5 (154.5)
村岡地区都市拠点総合整備事業費	0.5 (0.4)	0.9 (0.4)	5.1 (1.7)	6.1 (4.0)	22.7 (4.4)	16.6 (4.9)	71.1 (11.4)	19.4 (5.5)	19.3 (4.3)	32.1 (5.7)	31.0 (7.3)	42.9 (12.1)	4.8 (1.6)	0.0 (0.0)	259.9 (57.2)
健康と文化の森整備事業費	1.1 (0.9)	0.7 (0.7)	0.4 (0.4)	0.3 (0.3)	0.4 (0.4)	29.8 (3.3)	19.5 (2.2)	19.5 (2.2)	20.7 (2.3)	20.4 (2.5)	8.5 (1.2)	6.3 (1.0)	1.0 (0.1)	1.0 (0.1)	127.1 (15.3)
長後地区整備事業費	0.1 (0.1)	0.5 (0.1)	0.2 (0.0)	0.7 (0.1)	1.4 (0.3)	3.9 (0.6)	6.6 (1.0)	5.9 (1.0)	5.6 (0.8)	6.5 (1.4)	7.3 (1.6)	13.2 (3.1)	10.1 (2.5)	7.6 (1.7)	68.1 (14.0)
主な建設事業 計 ※下段()は一般財源額	11.8 (2.7)	3.7 (2.2)	11.2 (3.8)	20.9 (12.2)	42.6 (13.5)	68.5 (17.7)	146.5 (41.0)	72.5 (24.7)	74.4 (23.9)	87.7 (26.1)	75.3 (26.6)	87.8 (31.2)	41.9 (19.5)	33.4 (16.8)	730.6 (241.0)
主な事業 計	12.6 (2.7)	5.1 (2.4)	12.8 (3.9)	22.4 (12.4)	59.8 (20.8)	154.6 (33.1)	340.8 (70.8)	199.6 (51.4)	149.3 (44.5)	215.1 (52.4)	75.3 (26.6)	87.8 (31.2)	41.9 (19.5)	33.4 (16.8)	1,357.6 (367.1)

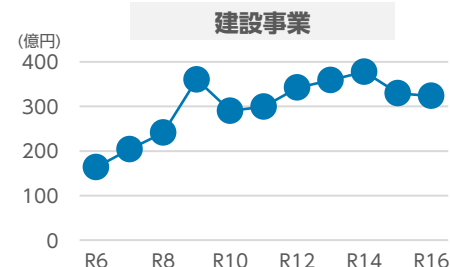
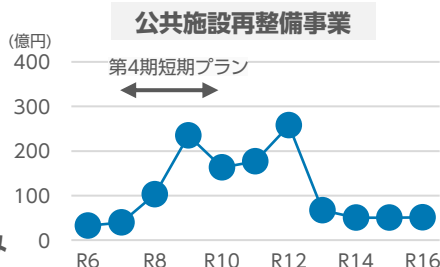
※R3～R5は決算額、R6は当初+肉付予算額

※R7～16計は推計期間中の総事業費

※公共施設再整備事業において、基金充当が不足する場合には一般財源で補填

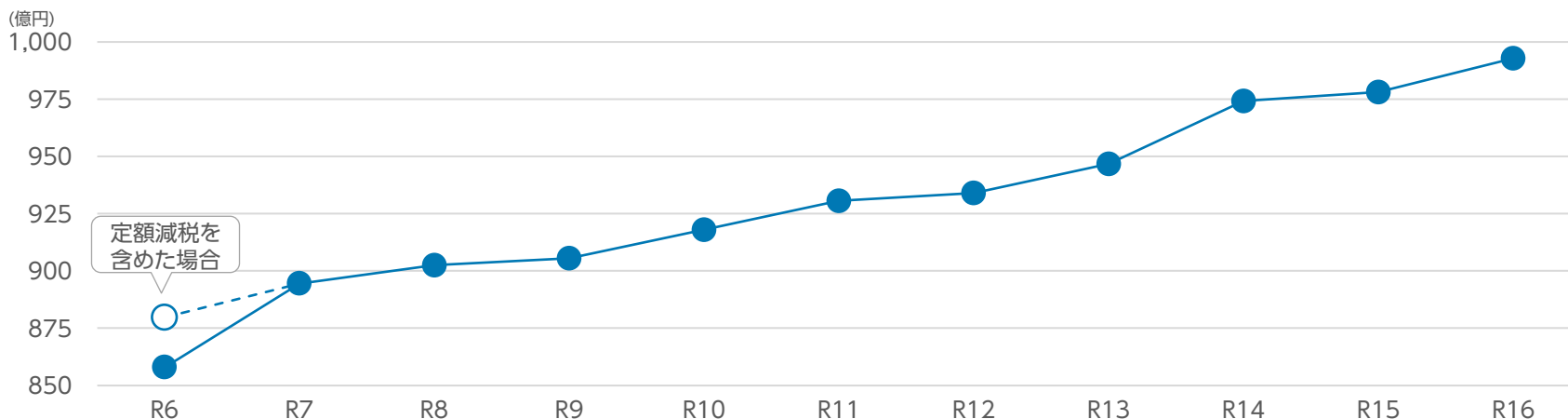
※上記資料の推計値では資材高騰や労務費上昇の影響は見込んでいない

これまでの数億円規模であった事業費が
R8～R12には数百億円規模となり、特に
R9に主な事業のピークが集中する見込み



市税

(R6) 857.9億円 ▶ (R9) 905.5億円 ▶ (R12) 934.0億円 ▶ (R16) 992.8億円



- 個人市民税は**国の定額減税の終了**に加え、**納税義務者数の増**や**給与の伸び率**の影響から、人口増加が見込まれる推計期間中は年々増大する見込み
- 固定資産税、都市計画税は住宅用地等の課税標準額の負担調整措置、家屋新增築による増に加え、R14から**村岡地区都市拠点**、R16に**藤沢駅周辺地区**の**税収効果**を見込む

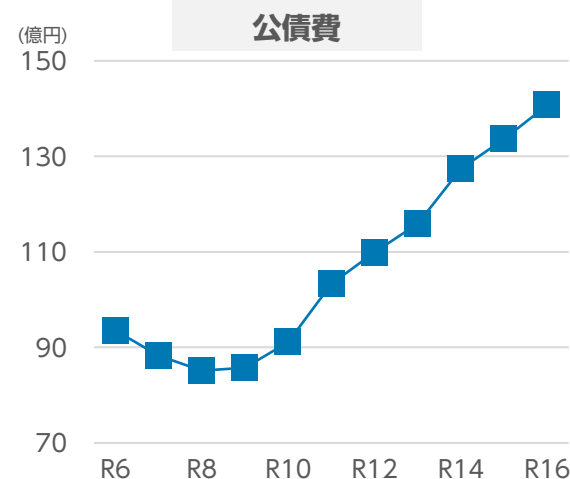
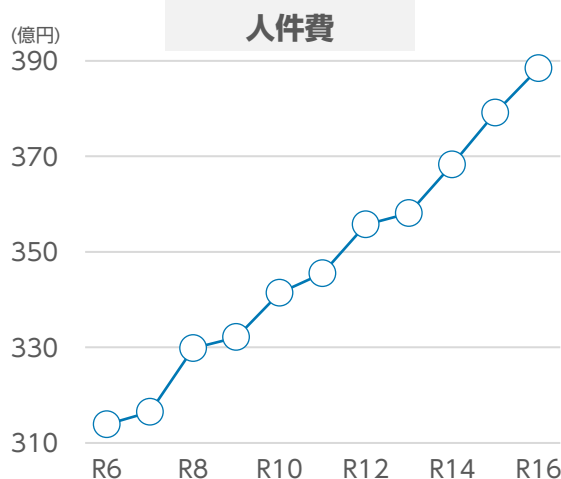
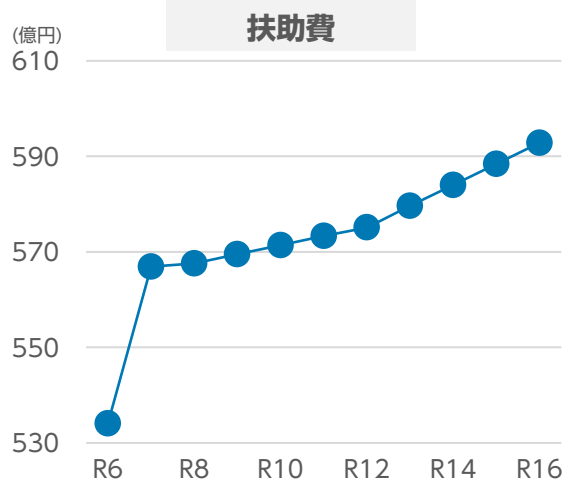
(単位:億円)

区分	R6	R9	R12	R16
個人市民税	356.7	399.6	423.8	459.7
法人市民税	46.3	46.4	46.4	46.4
固定資産税	334.1	338.3	341.6	361.0
都市計画税	62.4	63.0	63.7	67.2
その他	58.4	58.2	58.5	58.5
合計	857.9	905.5	934.0	992.8

義務的経費

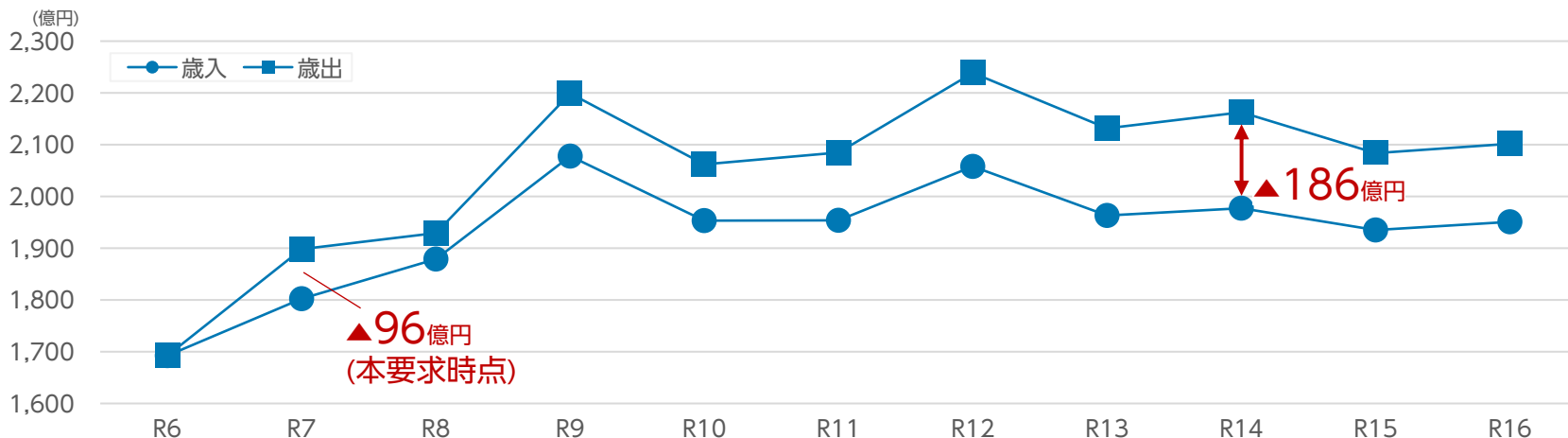
(R6) 941.5億円 ▶ (R9) 987.3億円 ▶ (R12) 1,040.7億円 ▶ (R16) 1,121.9億円

- ・扶助費は児童手当費の制度改正に伴い、R6からR7で大きく増額
その後は少子超高齢化の進展など人口構造の変化に伴い、年々増大する見込み
- ・人件費は段階的な定年延長に伴い、2年に1度退職手当が増額
人事院勧告の影響により、年々増大する見込み
- ・公債費はR9に大きな借入が見込まれること、また、その後も償還額を上回る借入が続くことが想定され、R9以降から年々増大する見込み



財源不足

(R6) 0億円 ▶ (R9) ▲121億円 ▶ (R12) ▲181億円 ▶ (R16) ▲151億円

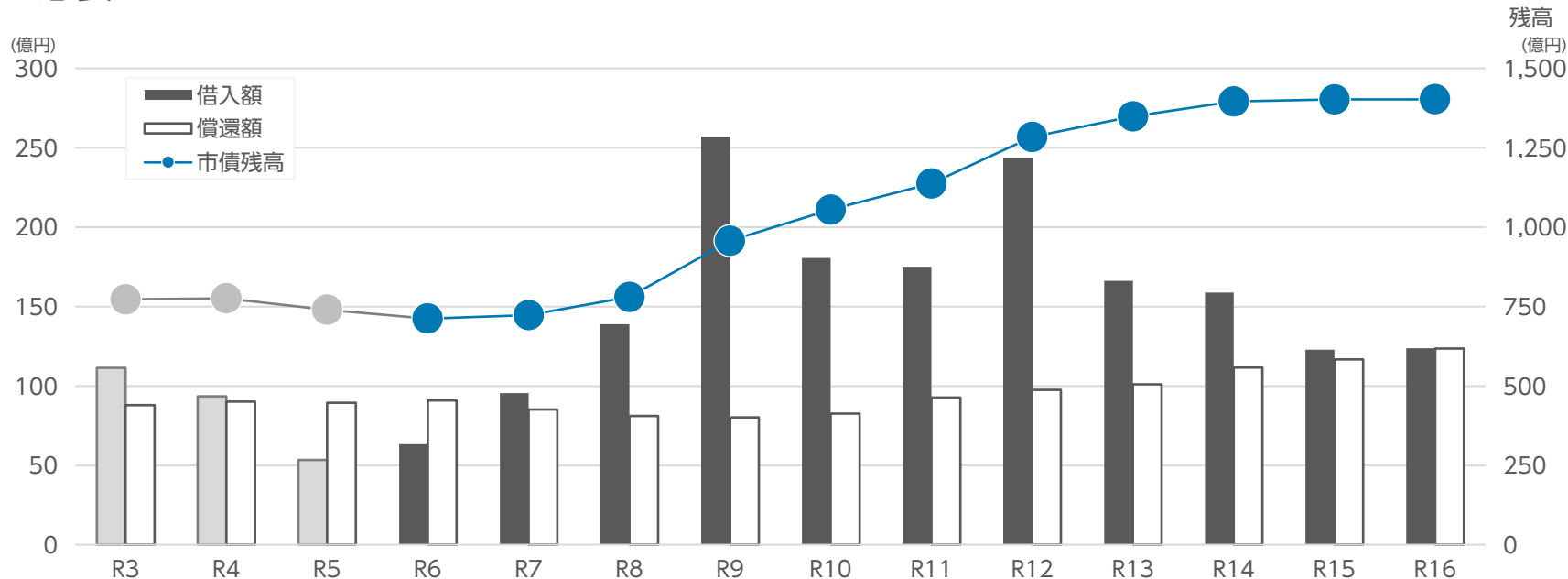


- **歳出の増加に比べ歳入の増加が見込めないことや、大規模な支出が見込まれるR9以降は、歳入と歳出の乖離が増大**
- **また、資材高騰や労務費上昇の影響による更なる歳出増は大きな課題であり、R14には推計期間で最大の約186億円の財源不足額が見込まれる**
- **将来にわたる健全財政を維持するためには歳入と歳出の乖離を解消できるように、経営的な視点による「事業の選択と集中」、「事業の必要性と効果の検証」、「公共と民間の役割の明確化」や「あらゆる歳入確保」の取組が必要**

市債残高

(R6) 712.3億円 ▶ (R9) 957.2億円 ▶ (R12) 1,284.1億円 ▶ (R16) 1,402.8億円

- 公共施設再整備事業や都市基盤整備事業の進捗により、**市債残高はR7以降から増大し、事業のピークが重なるR9、R12に大きな借入が見込まれる**
- 市債は年度間調整、世代間公平という機能を有しているが、将来負担につながるため、償還額とのバランスや財政健全化判断比率の推移等に留意し、市債の有効活用に努める必要がある

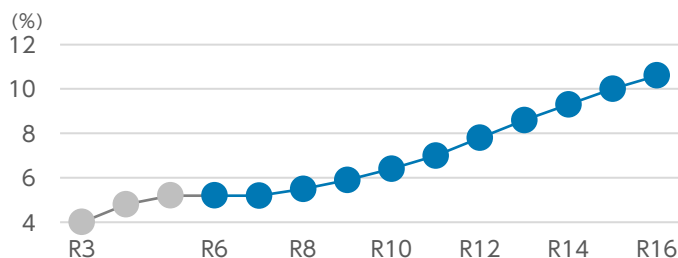


健全化判断比率とは、財政負担を未然に防ぐことを目的とした「財政健全化法」で定められた**財政の健全度を判断する指標**

実質公債費比率

(R6) 5.2% ▶ (R9) 5.9% ▶ (R12) 7.8% ▶ (R16) 10.6%

早期健全化基準
25%

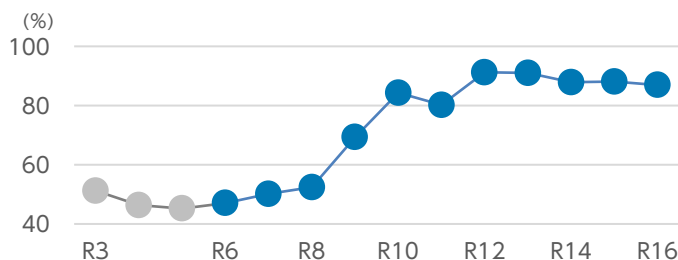


- 市の財政規模に対して、**市債の返済額の割合**を示す指標
- 公共施設再整備事業や建設事業に伴う大規模な市債の借入等により、比率は上昇する見込み

将来負担比率

(R6) 47.0% ▶ (R9) 69.3% ▶ (R12) 91.2% ▶ (R16) 86.9%

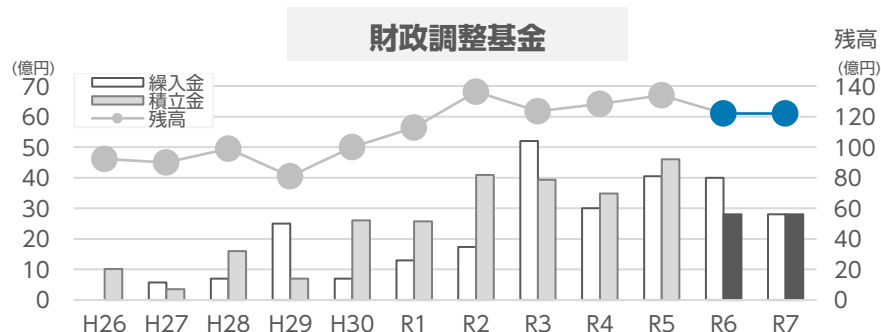
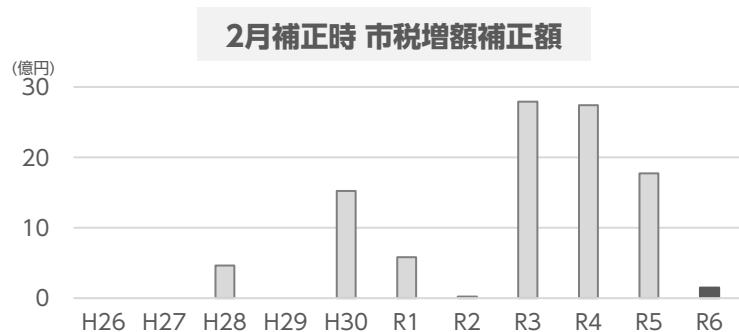
早期健全化基準
350%



- 市の財政規模に対して、**将来負担すべき負債の割合**を示す指標
- 市債残高の増と充当可能基金の減を要因として、R12まで比率は上昇するが、債務負担行為に基づく支出予定額の減などにより、その後は減少する見込み

※ 早期健全化基準・・・早期の財政立て直しが必要と判断される国が示す基準値(イエローカード)

- 近年、財政調整基金に多額の積立てができたのは市税収入の増額補正、コロナ関連経費の不用額等によるもの
- R5決算の実質収支額、近年の補正予算額等を踏まえ、R6の基金積立可能額を**34億円**と見込み、財政調整基金に**28億円**、公共施設整備基金に**6億円**を毎年度積み立てると想定
- R6市税で多額の増額が現時点で見込めないことから、**近年のような基金積立ては困難** (R7以降も同額と見込む)
- 財政調整基金は経済状況の急変や災害への備えなどで、**標準財政規模の10～20%程度の残高を確保**したい



※ 実質収支額・・・決算における歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額

※ 標準財政規模・・・地方交付税制度における、地方公共団体の一般財源規模を示すもの
本市のR6の標準財政規模は、約953億円

- これまでは下表の歳出縮減及び歳入確保の取組により、各年度の財源不足を解消
- 今後は**多額の財政調整基金の繰入れによる歳入確保は困難**
- 今後見込まれる財源不足額に対しては、**これまで以上の歳入確保と歳出縮減を図るため**、DXの推進とともに行財政改革の取組を強力に進めていく必要がある

(単位:億円)

項目		R3	R4	R5	R6
歳入	財政調整基金の活用	36.0	15.0	19.0	40.0
	市税見込みの時点修正	23.5	10.3	4.9	▲ 2.0
	市町村振興資金貸付金の活用	0.0	3.7	1.1	2.7
	歳入見込みの精査	13.4	▲ 6.0	9.2	31.1
歳出	事業の見直し・先送り	17.6	7.5	7.5	18.7
	2月補正への前倒し	4.0	6.7	6.0	5.7
	要求の精査	35.5	20.9	25.2	22.3
合計		130.0	58.1	72.9	118.5

R6予算編成時の歳入確保
約72億円

▶ **幅広い視点による積極的な歳入確保**に取り組む

R6予算編成時の歳出縮減
約47億円

▶ 増大する財源不足額を歳出縮減で解消するには**R6以上の歳出縮減**に取り組む

※財政調整基金はR3に16億円、R4・R5に15億円を11月の予算要求時点では活用済みのため、当初予算の取崩し額との差が発生

※R4の「歳入見込みの精査」のマイナスは地方消費税交付金の見込みを国の地方財政計画等により精査

※R6の「市税見込みの時点修正」のマイナスは国の定額減税の影響

主な財政課題

歳出の増加に比べ、
歳入の増加が見込めない

公共施設の維持管理・
再整備に係る経費の増大

義務的経費
の増大

資材高騰、
労務費上昇

**優先的に行うべき事業の見極め、既存事業の抜本的な見直し
今後の経済状況による事業計画の見直し、先送り、凍結の検討**

- ① 何らかの財源を生み出した上で、新規拡充事業を予算化することを徹底
 - ▶ 併せて市有財産の有効活用等による歳入確保
- ② やらなければならないこと、目的・必要性等の明確化
 - ▶ 事業の選択と集中
公費負担の適切性の確認
- ③ マルチパートナーシップによる事業構築
 - ▶ 公共と民間の役割分担を整理
- ④ 数値的效果や合理的根拠に基づく事業構築
 - ▶ 費用対効果、投資効果の確認
- ⑤ 過度な単年度負担を避け、経費を平準化
 - ▶ 施設規模や事業費の適正化